

JRの業務外注化を止めるためのニュースです。感想や意見、現場の情報などをお寄せ下さい。(メール) dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## 外注化された工場で死亡事故

### JR西日本・後藤総合車両所 クレーン操作の合図 統一せず

昨年4月7日、JR西日本の後藤総合車両所で、後藤工業の労働者がクレーンにはさまれて死亡する労災事故が起きました。下請会社との間でクレーン操作の合図を統一することが義務づけられていたにも関わらず、JR西日本は、これを怠り、労働災害の防止措置をとらなかつたのです。

下請会社の作業員は、車輪の塗装装置を点検中、近づいてきたクレーンに気づかず、塗装装置とクレーンの操縦席に上半身をはさまれたのです。クレーンは遠隔操作で動き、その可動範囲の内側で作業員が点検作業をしていました。JR西日本は、2種類の作業を同時並行でやらせ、クレーンの一時使用禁止や作業責任者の配置など危険回避措置を何一つとっていないなかつたのです。

しかも、作業員がはさまれたクレーンの操縦席は遠隔操作方式に変えられてから不要となつており、操縦席が死角となつて危険なので撤去するよう労働局から勧告されていたのです。

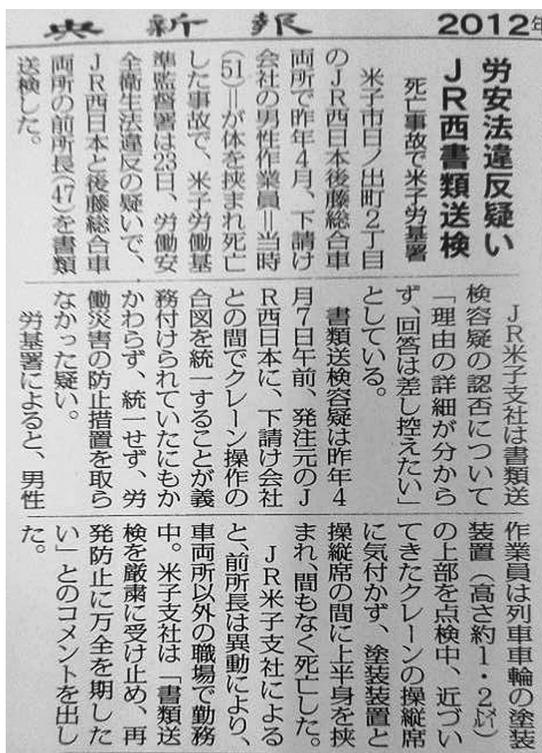
後藤総合車両所では、構内業務の約6割を後藤工業が請け負っています。後藤工業は後藤総合車両所の業務を下請けするためにのみつくられた外

注会社で、社長はJRの元工場長の天下りです。

### ◎労基署がJR西日本を書類送検

昨10月26日、現場で働く国労組合員2人が鳥取労働局へ偽装請負を告発しました。その結果、今年3月23日、労基署がJR西日本と後藤車両所の前所長を労働安全衛生法違反で書類送検しました。事故原因の操縦席も撤去させました。

外注化が安全崩壊をもたらすことは明らかです。闘いなくして安全なし。外注化を止めよう。



### ◎動労千葉、外注化阻止へ8月28日に総行動

9時 DC会館(千葉市要町)集合 千葉労働局へ偽装請負の告発・要請行動を展開  
 13時30分 東京地裁前に集合。東京地裁に対して外注化一強制出向差し止め仮処分申請

JRの業務外注化を止めるためのニュースです。感想や意見、現場の情報などをお寄せ下さい。(メール) dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## まだ何も決まっていない

### 動労千葉 8・28スト-差し止め訴訟へ

8月23日から、動労千葉が申し入れた193項目に関する団体交渉が始まりました。千葉支社は次のような解明要求に何一つまともにも回答できません。

「当面、退職者は出ないが、どうやって再雇用制度に的確に対応するのか？」

「業務委託したらなぜ経営基盤が強化できるのか？」

「技術継承は、誰が、誰に対して行うのか？」

「出向の業務上の必要性は？」

「人選の基準は？ どこに戻るのか？」

現場から見れば山ほど問題があります。東労組は、千葉支社との交渉をわずか2回で終えませんでした。しかし、動労千葉との団体交渉はまだ始まったばかり。まだ何も決まっていないのです。会社は10月1日に何をやるうとしていているのか。車両の安全にとって一番大切な検修業務を

下請け会社に労働者ごと放り出して、やがては非正規雇用置き換え、人件費を削減しようとしているのです。

JR東日本は、検修のみならず保線・電気・信通、駅、いずれは車掌や運転士まで、鉄道の仕事を数百の会社に分解し、投げ売りしようとしています。

検修・構内業務を誇りをもって働く現場からの真剣な追及にまともに回答できるわけがないのです。

東労組は今回の外注化を「成果」だと言っています。安全も雇用も投げ捨て、千葉だけで90人も強制出向される。これの何が成果なのか？ 動労千葉は8月28日、検修職場でストに入り、外注化・強制出向の差し止め訴訟を行います。まだ何も決まっていません。いま全体で反対の声をあげよう。

#### ◎動労千葉、8・28スト、外注化・強制出向差し止め訴訟へ

動労千葉は8月28日、検修・構内業務の全組合員を対象に始業時からストライキに入り、東京地裁に対して外注化―強制出向の差し止め仮処分申請を行います。申し立ての後、弁護士会館で報告集会を行います。多くの参加を呼びかけます。

9時 DC会館(千葉市要町)集合 千葉労働局へ偽装請負の告発・要請行動  
13時30分 東京地裁前に集合。東京地裁に対して外注化―強制出向差し止め仮処分申請申し立て後、弁護士会館にて報告集会

JRの業務外注化を止めるためのニュースです。感想や意見、現場の情報などをお寄せ下さい。(メール) dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## 動労千葉、動労水戸、動労連帯高崎 60人が強制出向の差し止めを提訴

### 10・1外注化阻止へ闘い始まる

8月28日、動労千葉・動労水戸・動労連帯高崎の3労組が、検修・構内業務の全面外注化と強制出向の差し止めを求める仮処分を提訴しました。計60人の大規模訴訟となりました。強制出向の問題で、労働組合による集団訴訟は初めてのことです。

動労千葉はこの日、検修職場の全組合員が24時間のストライキに

入りました。東京地裁前には、支援者も含め約250人が集まりました。司法記者クラブで記者会見も行いました。

提訴に先立ち、組合員ら約30人が千葉労働局に対して「労働局は、前代未聞の偽装請負(不法行為)を黙って見過ごすのか」と要請。労働局がきちんと実態調査を行うよう要請しました。



(写真上から)東京地裁で60人が強制出向の差し止め仮処分を申し立て。千葉労働局に偽装請負について要請。司法記者クラブで記者会見

JRの業務外注化を止めるためのニュースです。感想や意見、現場の情報などをお寄せ下さい。(メール) dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## 青年運転士が動労水戸に加入

8月28日、水郡線営業所運輸科の青年運転士(29歳)がJR東労組を脱退し、動労水戸に加入しました。東労組で太子支部青年部長を務め、現場労働者、とりわけ同世代の仲間のために組合活動に取り組んできた人です。労働者として当たり前前に声を上げることを東労組はもう抑え込むことはできないのです。組合加入にあたってのアピールを紹介します。

### 「労働者を守るのが労働組合」組合加入にあたってのアピール

#### ◎ライフサイクルがきっかけ

労働組合とは何なのかと真剣に考えたきっかけはライフサイクルだった。なぜ乗務員になったのに駅に勤務しなければならぬのか。どう考えてもおかしい。まわりの仲間もみんな反対していた。東労組も「反対ばかり言っても仕方がない」と言って妥結した。組合の中で決めたことだからと思っていたが、それでも不満だと思いつけていた。

#### ◎青年を裏切った東労組

今度は検修・構内外注化の話が出てきた。東労組は当初「若年出向反対」「安全と技術継承を守れない外注化には反対」と言っていたので、自分も「今回は東労組も反対で闘うのか」と期待していた。しかし、東労組の反対の立場はいつの間にか立ち消え



になっていった。若年出向反対も安全問題も、技術継承の問題もいつの間

にか「できない」ということになっていた。組合の中では「青年部長なんだから(外注化を進めることについて)みんなに説明しろ」と言われたが納得できなかった。そうこうしているうちに本社・本部間で妥結してしまった。

#### ◎迷った時は基本に帰る

東労組に入り、太子支部の青年部長をやっているとき、組合の方針をめぐって迷った時にはいつも基本に帰っていた。「労働者を守るのが労働組合」という信念は絶対にはずれなかった。それが自分にとって組合活動の原点だから。基本に帰って、そこから物事を見て、そして思ったことをストリートに言ってきた。

外注化については、東労組はすでに妥結している。本部や組合幹部は今までいろいろと言ってきたが、最後は「実施ありき」だ。今まで言ってきたことと矛盾している。自分自身の本音を大事にしたい。「仕方ない」とか「今さら反対しても」ではなく、とにかく嫌なら嫌とはっきり言うことが大切だ。動労水戸は「嫌なことには嫌」とはっきり言える組合。これからも自分の原点を大切にして頑張っていきたい。

J Rの業務外注化を止めるためのニュースです。感想や意見、現場の情報などをお寄せ下さい。(メール) dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## 真実を永遠に隠すことは不可能だ 疑問・質問どん出そう

動労千葉の団体交渉によって、これまで隠されてきた10・1外注化の全容が明らかになりつつあります。

偽装請負や片道切符の出向・転籍など、青年の将来にかかわる重大な問題が何一つ保障されていないまま、会社は前倒しして出向の事前通知を出すと言っています。

会社と東労組本部の間で隠してきたことが暴かれる前に、事前通知を出して本人の同意を取り付けければ後は「自己責任」だとも言

うのでしょうか。真実を隠し、だませば何とかなると思っている会社が、若者の将来を考えているとは思えません。

この間の団体交渉では、東労組本部が言ってきたことと明らかに違うことを会社は言っています。何が真実なのか、自分たちの将来はどうなるのか、もう一度会社に明らかにさせよう。それから判断しても遅くはないはずです。外注化提案の現場における主旨説明に對し、疑問、質問をぶつけよう！

◇「(転籍で) 会社も変わることがある」(8月31日、J R千葉支社と動労千葉の団交)

組合 自分は構内運転士になりたくてJ Rに入ったが、業務委託されたらJ Rに構内業務がなくなってしまう。採用時には、「頑張ればやりたい仕事に就ける」と言われて構内運転士になった。しかし、出向して戻る3年後には構内業務がない。われわれの今後はどうなるんだ。

組合 平成採に、出向から絶対戻れるとハッキリ言えるのか。

会社 そこまでは……。

組合 転籍しないと云えるのか。

会社 それは分からない。会社もかわることがある……。

◇「管理者も出向」なら外注化する必要がどこにあるのか？

業務委託にあたり千葉支社は、J RからCTSに管理者を16人も出向させると言っています。

労働省告示第37号では、業務委託にあたって委託会社が「労働者に対する業務の遂行方法に関する指示、評価等に係る指示その他の管理を自ら行うこと」を定めています。

CTS側にはこの要件を満たすだけの管理体制がないことから、J R側から管理者を送り込もうとしているのです。

J Rの体制をそっくりそのままCTSに移行させるのであればそもそも外注化の必要はありません。10・1検修・構内業務外注化は完全に偽装請負であり違法です。